

平成 24 年 度

武 雄 市 一 般 会 計 予 算 書
特 別 会 計

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武 雄 市 一 般 会 計 予 算

平成 2 4 年度武雄市一般会計予算

平成 2 4 年度武雄市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 1 2 億 6 5 3 6 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市税		49 ^億 9272 ^万 6
	1 市民税	20 ^億 1450 ^万 0
	2 固定資産税	24 ^億 1222 ^万 4
	3 軽自動車税	1 ^億 3000 ^万 0
	4 市たばこ税	4 ^億 1300 ^万 1
	5 入湯税	2300 ^万 1
2 地方譲与税		2 ^億 2500 ^万 0
	1 地方揮発油譲与税	6500 ^万 0
	2 自動車重量譲与税	1 ^億 6000 ^万 0
3 利子割交付金		1000 ^万 0
	1 利子割交付金	1000 ^万 0
4 配当割交付金		400 ^万 0
	1 配当割交付金	400 ^万 0
5 株式等譲渡所得割交付金		200 ^万 0
	1 株式等譲渡所得割交付金	200 ^万 0
6 地方消費税交付金		4 ^億 5000 ^万 0
	1 地方消費税交付金	4 ^億 5000 ^万 0
7 ゴルフ場利用税交付金		3700 ^万 0
	1 ゴルフ場利用税交付金	3700 ^万 0
8 自動車取得税交付金		4100 ^万 0
	1 自動車取得税交付金	4100 ^万 0

(単位：千円)

款	項	金 額
9 地方特例交付金		1000 ^万 0
	1 地方特例交付金	1000 ^万 0
10 地方交付税		70 ^億 0 ^万 0
	1 地方交付税	70 ^億 0 ^万 0
11 交通安全対策特別交付金		1100 ^万 0
	1 交通安全対策特別交付金	1100 ^万 0
12 分担金及び負担金		3 ^億 8365 ^万 5
	1 分担金	1732 ^万 7
	2 負担金	3 ^億 6632 ^万 8
13 使用料及び手数料		3 ^億 5515 ^万 1
	1 使用料	2 ^億 1206 ^万 7
	2 手数料	1 ^億 4308 ^万 4
14 国庫支出金		25 ^億 1048 ^万 5
	1 国庫負担金	19 ^億 5041 ^万 7
	2 国庫補助金	5 ^億 3786 ^万 9
	3 国庫委託金	2219 ^万 9
15 県支出金		15 ^億 5208 ^万 7
	1 県負担金	8 ^億 6379 ^万 4
	2 県補助金	6 ^億 1086 ^万 1
	3 県委託金	7743 ^万 2
16 財産収入		3726 ^万 1

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 財産運用収入	3363 ^万 0
	2 財産売却収入	363 ^万 1
17 寄附金		3
	1 寄附金	3
18 繰入金		3 ^億 2164 ^万 9
	1 特別会計繰入金	600 ^万 0
	2 基金繰入金	3 ^億 1564 ^万 9
19 繰越金		870 ^万 0
	1 繰越金	870 ^万 0
20 諸収入		4 ^億 6444 ^万 4
	1 延滞金加算金	3
	2 貸付金元利収入	2 ^億 400 ^万 1
	3 受託事業収入	9512 ^万 4
	4 病院事業清算収入	30 ^万 0
	5 雑入	1 ^億 6501 ^万 6
21 市債		28 ^億 4920 ^万 0
	1 市債	28 ^億 4920 ^万 0
歳 入	合 計	212 ^億 6536 ^万 1

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		2億 8961万 5
	1 議会費	2億 8961万 5
2 総務費		28億 5510万 9
	1 総務管理費	17億 1146万 7
	2 企画費	7億 6108万 3
	3 徴税費	2億 1568万 8
	4 戸籍住民基本台帳費	1億 790万 7
	5 選挙費	2221万 3
	6 統計調査費	881万 3
	7 監査委員費	2793万 8
3 民生費		70億 8454万 6
	1 社会福祉費	35億 2521万 2
	2 児童福祉費	29億 4227万 3
	3 生活保護費	5億 711万 5
	4 災害救助費	870万 2
	5 介護保険地域支援事業費	7760万 2
	6 介護保険介護予防支援事業費	2364万 2
4 衛生費		14億 5514万 4
	1 保健衛生費	5億 276万 5
	2 清掃費	9億 5237万 9
5 労働費		1億 1571万 3

(単位：千円)

款	項	金 額
	1 労働諸費	1億 1571万 3
6 農林業費		5億 6786万 0
	1 農業費	5億 511万 5
	2 林業費	6274万 5
7 商工費		4億 2269万 5
	1 商工費	4億 2269万 5
8 土木費		24億 9883万 4
	1 土木管理費	1億 9941万 7
	2 道路橋梁費	6億 8550万 4
	3 河川費	4172万 5
	4 都市計画費	11億 9622万 0
	5 住宅費	3億 7596万 8
9 消防費		7億 5771万 1
	1 消防費	7億 5771万 1
10 教育費		25億 3862万 1
	1 教育総務費	3億 2340万 7
	2 幼稚園費	2249万 0
	3 小学校費	7億 6608万 9
	4 中学校費	5億 8793万 1
	5 社会教育費	6億 6514万 2
	6 保健体育費	1億 7356万 2

(単位：千円)

款	項	金 額
11 災害復旧費		2
	1 農林施設災害復旧費	1
	2 土木施設災害復旧費	1
12 公債費		24 ^億 7562 ^万 6
	1 公債費	24 ^億 7562 ^万 6
13 諸支出金		1 ^億 4784 ^万 5
	1 公営企業費	1 ^億 4653 ^万 8
	2 公営競技収益金貸付基金支出金	1
	3 土地開発基金繰出金	130 ^万 6
14 予備費		5604 ^万 0
	1 予備費	5604 ^万 0
歳 出	合 計	212 ^億 6536 ^万 1

第 2 表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
8 土 木 費	5 住 宅 費	市営和田住宅第2期建替事業	千円 6億 9376万 8	平成 2 4 年度	千円 9117万 5
				平成 2 5 年度	6億 259万 3
10 教 育 費	3 小 学 校 費	武雄小学校校舎・給食室改築事業	7億 9977万 9	平成 2 4 年度	2億 2901万 6
				平成 2 5 年度	5億 7076万 3

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
武雄小学校仮設校舎借上料	平成 2 5 年度	1 億 8 3 6 万 1 千円
武雄市水洗便所等改造資金融資あっせん 及び利子助成に関する条例に基づく 水洗便所等改造資金損失補償 (平成 2 4 年度融資あっせん分)	平成 2 5 年度) 平成 2 9 年度	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金につい て、最終弁済期限終了後 6 箇月経過後における債務不履 行により弁済されなかった元利金及び損害額の合計額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防災行政無線整備事業（合併特例事業）	千円 1億 3710万 0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 4.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。
新幹線鉄道整備事業（一般単独事業）	5090万 0			
武雄市過疎地域自立促進特別事業基金積立金（過疎対策事業）	3500万 0			
合併振興基金積立金（合併特例事業）	4億 7500万 0			
ため池等整備事業（公共事業等債）	670万 0			
基幹水利施設ストックマネジメント事業（公共事業等債）	500万 0			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
主要道路整備事業（合併特例事業）	千円 1億 1110万 0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 4.0 % 以 内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。
一般道路整備事業（合併特例事業）	1億 450万 0			
杉岳中山線整備事業（過疎対策事業）	3000万 0			
急傾斜地崩壊防止事業（自然災害防止事業）	300万 0			
急傾斜地崩壊対策事業（公共事業等債）	40万 0			
中野御船山線街路事業（合併特例事業）	7650万 0			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
甘久武雄線整備事業（合併特例事業）	千円 3810 ^万 0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 4 . 0 % 以 内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。
内町迎田線整備事業（合併特例事業）	710 ^万 0			
武雄温泉駅南口周辺整備事業（合併特例債事業）	680 ^万 0			
市営和田住宅建設事業（公営住宅建設事業）	2 ^億 3780 ^万 0			
消防施設整備事業（合併特例事業）	5510 ^万 0			
武雄小学校校舎・給食室改築事業（合併特例事業）	3 ^億 6620 ^万 0			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
武雄中学校管理棟大規模改造事業 (合併特例事業)	千円 1億 4180万 0	1 証書借入又は債券発行の方法	年 4.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の 利率)	① 償還期限、据置期間等 については、借入先の定 める条件による。 ② 償還は、元利均等償還 又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、 繰上償還、償還期限の短 縮又は低利債に借換える ことができる。
山内中学校特別教室棟大規模改造事業 (合併特例事業)	1億 3110万 0	2 財務省財政融資資金、地方公共 団体金融機構、銀行その他から借 入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度 とする。ただし、借入れの期日 は、借入先と協議する。工事の 都合等により翌年度に繰越借入 れすることができる。		
臨時財政対策債	8億 3000万 0			

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市国民健康保険特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市国民健康保険特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 4 億 1 0 7 9 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 億円と定める。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		11億 2271万 7
	1 国民健康保険税	11億 2271万 7
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		18億 5065万 4
	1 国庫負担金	13億 1570万 1
	2 国庫補助金	5億 3495万 3
4 療養給付費交付金		3億 8670万 2
	1 療養給付費交付金	3億 8670万 2
5 前期高齢者交付金		13億 5945万 2
	1 前期高齢者交付金	13億 5945万 2
6 県支出金		4億 2761万 5
	1 県負担金	3737万 0
	2 県補助金	3億 9024万 5
7 連合会支出金		1
	1 連合会補助金	1
8 共同事業交付金		8億 7134万 5
	1 共同事業交付金	8億 7134万 5
9 財産収入		1
	1 財産運用収入	1

(単位：千円)

款	項	金 額
10 繰入金		3 ^億 8679 ^万 9
	1 一般会計繰入金	3 ^億 8679 ^万 8
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		550 ^万 9
	1 延滞金、加算金及び過料	5
	2 預金利子	1
	3 雑入	550 ^万 3
歳 入	合 計	64 ^億 1079 ^万 7

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		9747 ^万 8
	1 総務管理費	9596 ^万 9
	2 徴税費	130 ^万 4
	3 運営協議会費	20 ^万 5
2 保険給付費		44 ^億 3475 ^万 3
	1 療養諸費	38 ^億 7203 ^万 1
	2 高額療養費	5 ^億 3132 ^万 0
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	2940 ^万 0
	5 葬祭諸費	200 ^万 0
3 後期高齢者支援金		6 ^億 3496 ^万 7
	1 後期高齢者支援金	6 ^億 3496 ^万 7
4 前期高齢者納付金		141 ^万 1
	1 前期高齢者納付金	141 ^万 1
5 老人保健拠出金		2
	1 老人保健医療費拠出金	2
6 介護納付金		2 ^億 7329 ^万 0
	1 介護納付金	2 ^億 7329 ^万 0
7 共同事業拠出金		8 ^億 7134 ^万 9
	1 共同事業拠出金	8 ^億 7134 ^万 9

(単位：千円)

款	項	金 額
8 保健事業費		5948 ^万 6
	1 特定健康診査等事業費	3367 ^万 7
	2 保健事業費	2580 ^万 9
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		1
	1 公債費	1
11 諸支出金		605 ^万 1
	1 還付金及び還付加算金	605 ^万 0
	2 繰出金	1
12 予備費		3200 ^万 8
	1 予備費	3200 ^万 8
歳 出	合 計	64 ^億 1079 ^万 7

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7 6 4 2 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		3億 8300万 6
	1 後期高齢者医療保険料	3億 8300万 6
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1億 8879万 6
	1 一般会計繰入金	1億 8879万 5
	2 他会計繰入金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		462万 0
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	152万 0
	3 特定健康診査等受託費	309万 5
	4 雑入	3
歳 入	合 計	5億 7642万 4

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		509 ^万 7
	1 総務管理費	38 ^万 9
	2 徴収費	161 ^万 3
	3 保健事業費	309 ^万 5
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5 ^億 6980 ^万 1
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5 ^億 6980 ^万 1
3 諸支出金		152 ^万 1
	1 償還金及び還付加算金	152 ^万 0
	2 繰出金	1
4 予備費		5
	1 予備費	5
歳 出 合 計		5 ^億 7642 ^万 4

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市農業集落排水事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 1 3 9 0 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1 ^億 429 ^万 4
	1 使用料	1 ^億 429 ^万 2
	2 手数料	2
2 分担金及び負担金		10 ^万 0
	1 分担金	10 ^万 0
3 繰入金		6 ^億 950 ^万 7
	1 繰入金	6 ^億 950 ^万 7
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3
	1 加入金	1
	2 受託事業収入	1
	3 雑入	1
歳 入 合 計		7 ^億 1390 ^万 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		1億 8307 ^万 7
	1 事業費	1億 8307 ^万 7
2 公債費		5億 2982 ^万 8
	1 公債費	5億 2982 ^万 8
3 予備費		100 ^万 0
	1 予備費	100 ^万 0
歳 出 合 計		7億 1390 ^万 5

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
武雄市水洗便所等改造資金融資あっせん 及び利子助成に関する条例に基づく 水洗便所等改造資金損失補償 (平成 2 4 年度融資あっせん分)	平成 2 5 年度 } 平成 2 9 年度	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金について、 最終弁済期限終了後 6 箇月経過後における債務不履行により 弁済されなかった元利金及び損害額の合計額

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市公共下水道事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市公共下水道事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7 2 3 0 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1107 ^万 2
	1 使用料	1098 ^万 5
	2 手数料	8 ^万 7
2 分担金及び負担金		523 ^万 0
	1 負担金	523 ^万 0
3 国庫支出金		2 ^億 1880 ^万 0
	1 国庫補助金	2 ^億 1880 ^万 0
4 繰入金		7519 ^万 9
	1 繰入金	7519 ^万 9
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3
	1 加入金	1
	2 受託事業収入	1
	3 雑入	1
7 市債		2 ^億 6200 ^万 0
	1 市債	2 ^億 6200 ^万 0
歳 入	合 計	5 ^億 7230 ^万 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		5億 2371 ^万 9
	1 事業費	5億 2371 ^万 9
2 公債費		4758 ^万 6
	1 公債費	4758 ^万 6
3 予備費		100 ^万 0
	1 予備費	100 ^万 0
歳 出 合 計		5億 7230 ^万 5

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
武雄市水洗便所等改造資金融資あっせん 及び利子助成に関する条例に基づく 水洗便所等改造資金損失補償 (平成 2 4 年度融資あっせん分)	平成 2 5 年度 } 平成 2 9 年度	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金について、 最終弁済期限終了後 6 箇月経過後における債務不履行により 弁済されなかった元利金及び損害額の合計額

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業 (下水道事業)	千円 2億6200万0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年4.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の戸別浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 9 3 8 2 万 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		2273 ^万 2
	1 使用料	2273 ^万 1
	2 手数料	1
2 分担金及び負担金		2700 ^万 0
	1 分担金	2700 ^万 0
3 国庫支出金		7948 ^万 0
	1 国庫補助金	7948 ^万 0
4 繰入金		3270 ^万 6
	1 繰入金	3270 ^万 6
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 雑入	1
7 市債		1 ^億 3190 ^万 0
	1 市債	1 ^億 3190 ^万 0
歳 入 合 計		2 ^億 9382 ^万 0

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		2億 8887 ^万 2
	1 事業費	2億 8887 ^万 2
2 公債費		394 ^万 8
	1 公債費	394 ^万 8
3 予備費		100 ^万 0
	1 予備費	100 ^万 0
歳 出 合 計		2億 9382 ^万 0

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
武雄市水洗便所等改造資金融資あっせん 及び利子助成に関する条例に基づく 水洗便所等改造資金損失補償 (平成 2 4 年度融資あっせん分)	平成 2 5 年度) 平成 2 9 年度	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金について、 最終弁済期限終了後 6 箇月経過後における債務不履行により 弁済されなかった元利金及び損害額の合計額

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
戸別浄化槽整備事業 (下水道事業)	千円 1億 3190万 0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 4 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市土地区画整理事業特別会計予算

平成24年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算

平成24年度武雄市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6868万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 24 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 国庫支出金		2億 7602 ^万 5
	1 国庫支出金	2億 7602 ^万 5
2 県支出金		9386 ^万 0
	1 県支出金	9386 ^万 0
3 繰入金		1億 8639 ^万 7
	1 繰入金	1億 8639 ^万 7
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 市債		2億 1240 ^万 0
	1 市債	2億 1240 ^万 0
歳 入 合 計		7億 6868 ^万 3

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		6億 1641万 5
	1 事業費	6億 1641万 5
2 公債費		1億 5126万 8
	1 公債費	1億 5126万 8
3 予備費		100万 0
	1 予備費	100万 0
歳 出 合 計		7億 6868万 3

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
武雄北部土地区画整理事業 (合併特例事業)	千円 2億 1240万 0	1 証書借入又は債券発行の方法 2 財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借入れる。 3 借入れの時期は、平成24年度とする。ただし、借入れの期日は、借入先と協議する。工事の都合等により翌年度に繰越借入れすることができる。	年 4 . 0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	① 償還期限、据置期間等については、借入先の定める条件による。 ② 償還は、元利均等償還又は元金均等償還 ③ 市財政の都合により、繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えることができる。

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武 雄 市 競 輪 事 業 特 別 会 計 予 算

平成 2 4 年度武雄市競輪事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 8 億 5 1 8 4 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0 0 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 競輪事業収入		114億 3731万 1
	1 競輪開催収入	114億 3731万 1
2 寄附金		1
	1 寄附金	1
3 繰入金		5000万 0
	1 繰入金	5000万 0
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3億 6453万 4
	1 雑入	3億 6453万 4
歳 入 合 計		118億 5184万 7

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事務費		117億 8905万 9
	1 競輪事務費	7983万 4
	2 競輪開催費	117億 922万 5
2 諸支出金		2
	1 繰出金	1
	2 公営競技納付金	1
3 予備費		6278万 6
	1 予備費	6278万 6
歳 出 合 計		118億 5184万 7

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武 雄 市 給 湯 事 業 特 別 会 計 予 算

平成 2 4 年度武雄市給湯事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の給湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 6 0 0 万 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 事業収入		1600 ^万 0
	1 事業収入	1600 ^万 0
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		2
	1 雑入	2
歳 入 合 計		1600 ^万 3

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		1411 ^万 5
	1 事業費	1411 ^万 5
2 予備費		188 ^万 8
	1 予備費	188 ^万 8
歳 出 合 計		1600 ^万 3

第 号 議 案

平 成 2 4 年 度

武雄市新工業団地整備事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算

平成 2 4 年度武雄市の新工業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 8 2 9 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 4 年 3 月 6 日 提出

武 雄 市 長 樋 渡 啓 祐

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 県支出金		887 ^万 1
	1 県負担金	887 ^万 1
2 繰入金		942 ^万 0
	1 繰入金	942 ^万 0
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		1829 ^万 2

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		1829 ^万 2
	1 公債費	1829 ^万 2
歳 出 合 計		1829 ^万 2